公立大学法人首都大学東京業務実績評価

項目別評価 (案)

【項目別評価】

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況・成果を 年度計画の大項目ごとに1~4の4段階で評価を行なった。

1... 年度計画を順調に実施している。

2... 年度計画をおおむね順調に実施している。

定 | 3... 年度計画を十分に実施できていない。

4... 業務の大幅な見直し、改善が必要である。

年度計画の大項目ごとの評定及び評定説明は、以下のとおりである。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

評

(1)教育の内容等に関する取組み

【入学者選抜】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

アドミッションポリシーを策定し、それに基づく特色ある入学者選抜を実施し、大学が求める人材の確保に努めたことを評価する。入学者選抜方法と入学後の成績の相関関係については、継続的に調査・分析し、今後の入試制度の改善の基礎資料として欲しい。

入試広報については、高校訪問、進学ガイダンスなど教職員一体となった意欲的な取り組みは評価できる。今後、高校への出張講義、オープンクラスなど全学部での取り組みと改善が望まれる。

大学院の入学者選抜については、博士課程を中心に収容定員を満たしていない専攻が多くみられる。 その原因について、調査・分析し、入試広報の充実、定員枠の見直しなどの改善を図ることを望む。

【教育課程・教育方法】~学部教育における取組み~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

首都大学東京の基礎・教養教育である、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践的英語教育、現場体験型インターンシップなどは、特色ある教育の取り組みであり、高く評価できる。今後は、実施状況の検証と更なる改善を期待する。

学生のキャリア形成に応じ履修の幅を広げるため、学外の教育資源を単位として認定する「単位バンクシステム」については、今年度、制度基盤が整備されたと理解するが、全学的な取り組みとして登録科目を拡大することを望む。電子シラバス、教員プロフィールを公表することは当然のことであり、データ整備を行い早急に公開すべきである。また、分散型キャンパスに対応するため、e-Leaning の活用を検討すべきである。

【教育課程・教育方法】~大学院教育における取組み~

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

平成18年度の新大学院の設置・再編成に向けた、設置理念や研究科の特性に応じた教育課程を編成し

たことは評価する。しかし、学部教育に比べ、大学院教育について相対的に力の入れ方が低いように見受けられる。今後は、他大学との差別化を十分意識し、社会人向けのリカレント教育を含め、専門知識と技術習得のバランスのとれた特色のある大学院教育の展開が望まれる。また、収容定員を満たしていない専攻が多く見られる。収容定員の充足率も含め、今後の推移を見守りたい。

【教育の質の評価・改善】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

ファカルティ・ディベロップメントについては、FD委員会による積極的な取り組みが行なわれており、 授業評価の実施や授業改善に関する実践報告などの活動は評価できる。今後は全学部への拡大や他大学の 状況を調査・分析するなど、一層充実して欲しい。

一方、自己点検・評価結果の教育現場への反映、全学共通の成績評価基準の作成、授業科目情報の公表などは検討中ため、計画が十分に達成されていない。今後は、これら検討中の事項については、速やかに実施すること望む。なお、理工系にあってはJABEE (日本技術者教育認定制度)の導入を進めてもらいたい。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (2) 学生支援に関する取組み

【学生サポートセンターの設置】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生の教育や生活に対するニーズを的確に受けとめ、学生サービスを高めることは、大学教育に求められる新たな要素であり、学生サポートセンターの設置、教員のオフィスアワーの設置など学修面で学生支援を強化した点は評価する。

今後は、講義や研究以外で学生に対する指導時間の確保を教員間で共有する必要がある。学生の満足度調査などを、毎年度、定期的に実施するなど、更なるサービス向上を図ることを望む。

【学修に関する支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学修カウンセラーの配置、教員のオフィスアワーの設置など学修に対する支援体制の充実が進んでいることは評価する。また図書情報センターのレファレンス機能の充実などがおおむね進んだことは評価できる。

今後は、学部(学系)によってオフィスアワーなどの対応にばらつきが見られるが、学部(学系)の特性に応じ、学修に対するきめ細かな支援体制が確立されることを期待する。

【学生生活支援】

| 評定 | 2 | 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

ホームページを活用した学生サービスに関する情報提供など、学生生活の支援体制が整えられつつある。 成績優秀者表章制度の一環として授業料減免制度を導入することは経済的観点のみならず、学生のモチベーションを高める点や社会的観点からも重要である。 今後は、 効果的な運用及び制度の充実を望む。

【就職支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

就職課の設置、就職カウンセラーの配置等により、これまでの都立の大学では遅れていたとされる、キャリア形成支援及び就職支援体制が強化されたことは評価する。

今後は、「キャリア形成支援の取り組み基本方針」に基づき、低学年からのきめ細かなキャリア形成支援体制の整備や今年度実施された各種プログラムの更なる充実などに積極的に取り組むことを望む。

【留学支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

留学を希望する学生に対しては、手続的な支援に留まることなく、十分な成果が上がるよう支援制度を整備し、積極的な展開を望みたい。

今後は、単に留学を支援するだけでなく、特に首都大学東京と関係の深い講座のある大学や外国の首都にある大学と積極的に提携し、これにともなった学生の交流という形での留学支援が望ましい。未策定の留学支援方針、支援計画を早期に策定し、留学支援に努めること。

【外国人留学生支援】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

外国人留学生に対する学修、生活面での支援や、日本語学習支援の充実を図ったことは評価する。 今後も引き続き、学修、生活面での支援を充実するとともに、留学生に対する適応相談体制を充実させることを望む。未策定の外国人留学支援方針、支援計画を早期に策定し、外国人留学生支援に努めること。

【適応相談】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

進路や生き方にかかわる学生のメンタルな悩みへの大学の対応は、学生の修学・生活面の支援において必要であり、学生に対する適応相談を積極的に行なっている点は評価できる。

今後、適応相談資料等は個人情報として適切に保護するとともに、学年進行により学生が各キャンパスに移動した時も、各キャンパスに引継ぎ、学生が卒業するまで適正に保管するとともに、適切に適応相談に対応することを望む。

【支援の検証】

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学生生活実態調査の実施及び結果の分析、それに基づき改善策を策定したことなどは評価できる。 今後は、本学学生と他大学生との生活実態比較などを基に、学生ニーズに対する本学の総合的な戦略を 望む。

- 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 >
- 2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究の内容等に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

「大都市の課題解決に資する研究」をテーマに各部局において、先端的、学際的研究に取り組んだことや、都の試験研究機関、他大学、海外の大学と連携し、共同研究を推進したことは評価できる。また、都及び他の自治体との連携を通じた研究成果の社会還元が進んだ点も評価できる。

今後は、本学の使命として大都市問題をテーマとした研究と研究成果の社会還元を、継続的かつ積極的に取り組むことを望む。

(2)研究実施体制等の整備に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

研究活動の活性化を目的とした研究費の競争的資金配分や、国等の外部資金獲得のための体制整備などの取り組みは評価する。今後は、大都市問題について外部との共同研究や受託研究を進めるとともに、戦略的な研究とそれに見合った競争的な資金配分の機能を高め、大学組織と研究機能の高度化により、研究体制の充実を図ることを望む。

また、外部資金、特に科学研究費補助金は、各大学の申請件数が公表されており、その大学における研究の活性化の指標の一つとなっている。体制整備により申請は着実に増加しているが、一層の努力を望む。

首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1)産学公連携に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

産学公連携センターを設置し、コーディネーター、知的財産マネージャーの配置などにより、技術相談件数、受託研究・共同研究件数、特許出願件数などが増加しており、一定の基盤整備はできたことは評価する。

今後は、これまでの取り組みを充実・発展させるとともに、資金・人材・情報の交流を活発にするための制度の整備を求める。

(2)都政との連携に関する取組み

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

都政のシンクタンクとして機能を発揮するため、都に対し連携可能なプロジェクトの提案、ニーズ調査の結果、18件のプロジェクトを事業化し、研究成果の都政への還元が着実に進んでいることは評価する。 今後は、都政のシンクタンク機能として更なる向上を図るとともに、都との連携強化に一層努めることを望む。

(3) 都民への知の還元に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

オープンユニバーシティを開設し、教養講座やキャリアアップ・リカレント講座等による、都民への知の還元の取組みを進めたことは評価する。

今後は、飯田橋キャンパスを中心に、開講率を向上させるとともに、講座内容の充実、拡充などの事業展開を進めることを求める。

産業技術大学院大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

設置認可申請、大学説明会、入学試験の実施など開学に向けた準備を着実に行い、入学定員を確保し、 18年4月の開学を迎えたことは評価する。

しかし、準備期間が短かったため、本大学院大学の理念、教育の特色などを受験生や企業等に十分にPRできなかった感は否めない。

今後は、知名度や認知度をアップさせるため、メディア広報戦略を再構築し、本大学院大学が育成を目指す人材像の周知を、企業などに向けて展開すべきであろう。

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1)教育の内容に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

都立4大学の在学生に対する卒業に向けた教育課程の保障や履修相談・指導など適切な措置を実施した。

今後も、学生の学修機会の確保などについて、適切に対応することを求める。

(2) 学生支援に関する取組み

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学修カウンセラーの配置、教員のオフィスアワーの設置などにより学修に対する支援体制の充実が進んでいること、ホームページを活用した学生サービスに関する情報提供などにより学生生活支援の体制が整えられつつあること、就職課の設置、就職カウンセラーの配置等により、これまでの都立の大学では遅れていたとされるキャリア形成支援及び就職支援体制が強化されたことは評価する。

今後は、支援体制を検証し、学生のニーズに応える体制づくりが望まれる。

法人運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

経営・教学戦略委員会などが設置され、法人運営の戦略性、迅速性、効率性を強化するための取組みが 実施されている。特に、経営企画室の設置は、理事長及び学長のリーダーシップのもとに法人運営を戦略 的、効果的に進める上で、組織上のコアとなり、経営と教育研究を強化する法人組織の推進力として、今 後の発展に期待する。

一方、学長のリーダーシップの発揮については、迅速な意思決定と教育・研究の現場からの声に柔軟に対応するため、人材の発掘と人材育成による学長補佐体制の整備が望まれる。

また、理事長、学長、部局長の迅速な意思決定に関しては、決定の判断基準や決定プロセスの透明性の確保が望まれる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

評定 1 年度計画を順調に実施している。

(評定説明)

大都市の課題解決に資する人材を育成するという本学のミッションに照らし合わせると、既存の学統、学系を超えた現代的な教育研究のニーズに沿った学部教育の構築を目指した、インダストリアルアートコース や都市政策コース、観光・ツーリズムコースの設置準備は評価できる。

今後は、組織のリストラクチャリングの方式と教育研究組織の見直しを実現するシステムを確立する ことが必要である。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

適切な規模の教職員数によって組織運営を適正化し、経営の効率化を進めることはあらゆる組織に求められており、任期制・年俸制の導入や業績評価により年功序列型人事から脱皮を図って組織に活力をもたらすことは、人事政策面から求められる経営の課題である。

任期制・年俸制の導入や人事委員会を通じた計画推進の取り組みは、改革の実現、組織の活性化に向けた初期段階としては評価する。

しかし、教員の裁量労働制導入及び運用が遅れたことは、法人運営や経営の点から、大きな問題であることを真摯に受け止め、着実に実施すること。

なお、新たな人事制度の実施にあたっては、導入の趣旨に沿った運用が適切になされることが重要である。今後は、毎年度、運用実態のチェックや徹底化が望まれる。

4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

情報ネットワークの整備や分散型キャンパスの事務効率向上に向けたインターネット回線の速度向上など、業務の効率的運営を進める取り組みが実施された。

今後は、簡素で効率的な法人運営を図り、分散型キャンパスに対応するため、他大学や民間の先進的な事例を参考に、ネットワークを生かした組織の簡素化をより一層進めることや、法人事務職員の資質向上を図るなどの取り組みが望まれる。

< 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置>

1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

外部資金獲得額が10億円という数値目標を下回ったことは、大学経営における外部資金獲得の意義・目的等が、教員に定着していない印象を受ける。この結果について、調査・分析するなど今後に向けて検討が必要である。

今後、企業からの外部資金獲得に向けて、大学としての取り組み姿勢、体制・制度、教員の意識変革、獲得に対するインセンティブなど根本的な改革が望まれる。

また、寄附金を基にした奨学金制度の創設などの整備が遅れた点も課題であり、早急な対応が望まれる。

2 授業料等学生納付金に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

授業料等の減免については家計の現状など社会的背景にも考慮して、成績優秀者へのインセンティブを高めるべきであり、18年度から成績優秀者表章制度の一環として授業料減免を行なうとしたことは評価する。

なお、学生納付金に関しては、法人という設置形態に伴う大学の個性と社会情勢に見合ったフレキシブルな設定を可能にすべきであるとともに、学生一人当たりに投入される年間経費や受益者負担額の妥当性の検証など、法人らしい分析の実施とそれに関する学生への説明責任を果たすことが必要である。また、学生納付金の納入方法については、学生の利便性を考慮することが望まれる。

3 オープンユニバーシティの事業収支に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

受講者アンケート等で、都民・受講者ニーズの把握などにより、サービスの見直し、改善への努力が認められた。

今後は、各講座の受講者数が都民ニーズを反映していることを踏まえ、講座の見直しと収支バランスの 改善、受講者拡大に向けた都民に対するさらなるPR活動が望まれる。

4 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

契約の合理化や集約、省エネルギーの徹底を通して経費節減に努める一方、アウトソーシングなど法人経営のメリットを生かした取り組みが実施された。

今後は、事業年度ごとに具体的かつ定量的な目標を設定し、結果を厳正に評価するとともに、新たな課題をつくり、さらなる抑制に取り組むことが望まれる。

5 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

学内施設の活用は、学内外のニーズに適切に対応するなど、施設の有効活用の拡大への取り組みが認められた。

資産の有効活用及び適正な運用を図るため、特に保有施設の中長期的な改修計画については、早急に 策定するなど適切に対応する必要がある。

今後、資産運用の効率化・適正化については、目標設定と結果の評価が求められるとともに、ハード面のみならず、保有知財などの活用による資産価値の最大化を進める基盤整備が必要である。

6 剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

経営努力認定に基づく剰余金の戦略的な事業への活用は、法人化による経営上の重要なインセンティブであり、早急に活用の仕組みの構築が必要である。

また、財務運営にあたっては、月次決算や四半期決算を行い、年度末剰余金を早期に予測し、必要な部局や事業に配分するなど、年度末に過大に剰余金を残さないようにすることも重要である。

自己点検及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

年度計画の策定や平成18年度の自己点検・評価の実施に向けた実施方針等に取り組んだ。 今後は、第三者評価の実施へ向けた体制整備も必要である。

その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

広報は、大学の経営戦略において、社会のイメージ形成上きわめて大きな要素である。これまでの大学像からの脱却と首都大学東京の新たなイメージ作りに、入試広報をはじめメディア展開の効果が認められる。また、教職員が一体となって大学説明会や高校訪問といった広報活動に参加したことも特筆すべきである。

今後は、中長期的な法人運営の観点から、広報戦略を策定し、広報のプロを活用するなど効果的、効率的な広報活動を図る必要がある。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

教育研究以外の情報もホームページ上で公表するなど、社会的な情報発信機能とともに情報公開に適切に対応するなど、透明性を確保している。こうした情報開示は大学に課された社会的責任の一部であり、

その取り組みに一定の実績が認められた。

今後は、一方的な発信だけでなく、受信者とのコミュニティ作りなど、一歩進めた施策が必要であるとともに、学生モニターなどにより見る側の立場に立って、ホームページのデザイン向上を目指すことも必要である。

3 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

学内施設の適切・計画的な維持更新には、設立団体の適正な財政支援が必要であるが、法人においても 各キャンパスの施設改修計画の策定が不可欠であり、早期の策定が必要である。

今後、施設改修計画策定にあたっては、保守点検や清掃・施設管理など、光熱水費以外の経費などライフサイクルコスト全般にわたる経費を考慮し、しっかりとした中長期的な計画を立てる必要がある。

4 安全管理に関する目標を達成するための措置

評定 3 年度計画を十分に実施できていない。

(評定説明)

災害発生時の危機管理体制やライフラインの確保などにおいて未整備の部分がある。また、安全衛生管理体制は整備したが、教職員や学生への安全衛生管理教育が行われていない。さらに、大災害時に不可欠な地域との連携体制の整備も遅れている。

労働安全衛生法を遵守、徹底するには、教職員及び学生への周知の体制、教育などの整備が不可欠である。また、大規模災害時に一時避難所になるキャンパスは、大震災など具体的状況を想定し、法人及び大学内の指揮命令系統や判断基準などのマニュアルを策定することが必要である。

今後は、大都市の課題を解決する大学として、安全管理に関しても、他大学のモデルとなるような取り組みを期待する。

5 社会的責任に関する目標を達成するための措置

評定 2 年度計画をおおむね順調に実施している。

(評定説明)

地球温暖化への対策、セクシュアルハラスメントやアカデミックハラスメントの防止対策まで、引き続き大学の社会的責任を果たすため、教職員のモラルの確立に向けた措置の促進が望まれる。

また、これらに加え、内部告発の受け皿について、学外の第三者の活用を含めて検討、整備するなど、大学が社会的責任を果たすための方策を検討し、整備する必要がある。

平成17年度

公立大学法人首都大学東京 業務実績評価

全体評価 (案)

【全体評価】

1 総 評

- ・公立大学法人の設立と首都大学東京の開学を17年度同時に実施するという困難な状況の中、 教育研究、法人運営などの各分野における実績は、設定した年度計画をおおむね順調に実施しているものと認められる。
- ・とりわけ、受験生等に対する学校説明会や高校訪問などを通じた情報提供、入試広報の充実、ファカルティ・ディベロップメント(FD)など教育の質の向上に向けた取り組み、あるいは、本学の目的に合わせ設置した新たなコースなどは、順調に推移していると思われ、首都大学東京の大学像の具体化に寄与することが大きいと思われる。
- ・大学運営の意思決定システムを理事長・学長のリーダーシップによるトップダウン型へ転換 したことに対する、教職員の意識の確立が遅れている状況も見られた。
- ・今後、首都大学東京は、教育及び研究のポテンシャルをさらに高めるとともに、対外的な情報発信を強めて「首都大学東京のブランド力」を高めていく必要がある。
- ・法人運営の面では、公立大学法人としての新たなモデルを東京から発信するというミッションがあり、より一層柔軟で効率的な組織運営を図る必要がある。
- ・法人化によるメリットを経営資源として最大限生かし、社会に開かれた大学としての使命を 自覚し、法人組織の無駄や非効率を排除し、理事長・学長のリーダーシップによる統治への求 心力を高めることは、これからの公立大学法人の運営にとって不可欠である。
- ・公立大学法人としての使命と責任を踏まえ、「新しい理念の大学」の実現と、中期計画の達成に向け更なる努力を望む。

- 2 教育研究について(特色ある取組みなど)
 - ・大学全入時代を迎えるなか、入学者選抜の方法やアドミッションポリシーによる特色ある入 学者選抜を開始するなどの取り組みに進捗が認められる。今後は、入学後の成績などを検証し、 入学者選抜方法の更なる改善を図られたい。
 - ・学部学生に対する「基礎ゼミナール」、「都市教養プログラム」、「現場体験型インターンシップ」などの基礎・教養教育は、首都大学東京の独自性と特色ある教育の取り組みであり、学生から一定の評価を得ている。今後も都市教養科目群などを充実することを期待する。
 - ・単位バンクシステムは制度上の基盤整備を行ったことは評価できる。今後は、学内外で単位 取得可能な科目を増やし学生の選択の幅を広げる必要がある。
 - ・ファカルティ・デベロップメント(FD) 自己点検評価の実施、成績評価法の改善など教育 内容を改善する取り組み、また学生サポートセンターを設置し、学修カウンセラー、就職カウ ンセラーを配置するなど各種の学生支援に対する取り組みについて努力しており評価できる。
 - ・各学部共通な成績評価基準の作成など未整備なものは、速やかに進める必要がある。
 - ・研究面においては、「大都市の課題解決と学術の体系化」という目標に沿った独自性と学術性 の高い研究が取り上げられ評価できる。
 - ・産学公連携、社会貢献などは大学が担うべき活動であり、産学公連携センターの開設、都との各種の連携事業の推進、都民を対象としたオープンユニバーシティの開設など、首都大学東京の特色ある活動として評価できる。
 - ・大学院では、定員充足率の低い専攻が見受けられる。今後は、その原因を明らかにし、入試 広報の充実、定員枠の見直しなどの改善を図られたい。
 - ・分散型キャンパスに対応し、学生や教職員の負担軽減への配慮が必要である。

- 3 法人の業務運営(財務運営含む)状況について
 - ・改革期において、理事長・学長のリーダーシップによるトップダウン型の運営は、迅速で効率的な法人運営に欠かせない。また学外有識者を加えた、経営審議会、人事委員会の設置・運営による法人運営は、適正に執行されていると評価できる。
 - ・理事長・学長のリーダーシップのもとに戦略的に法人及び大学運営を行うための「経営・教学戦略委員会」の設置・運営などはおおむね評価できる。
 - ・予算配分システム、新たな教員人事制度の導入などは評価できるが、今後、新たな人事制度 を通した組織と人材の活性化に向けた仕組みづくりや裁量労働制の導入・実施は速やかに行な う必要がある。
 - ・財務運営においては、総じて年度計画を順調に実施していると判断する。
 - ・外部資金獲得額の増加、寄付金制度の創設、剰余金の戦略的活用について検討するとともに、 各部門に月次又は四半期決算を導入し、戦略的かつ弾力的な予算配分や資源配分など早期に達 成すべきである。
 - ・今後、施設設備の中長期的な保全、改修について、総合的な計画の策定と着実な実施が必要である。

4 今後の課題及び法人に対する要望など

- ・法人の設立及び首都大学東京の開学により、理事長・学長のリーダーシップの発揮による新たな意思決定システムにより、大学運営が変わったことを、教職員及び学生が共通的に認識することが重要である。
- ・法人及び大学組織の内外に向けた積極的な情報発信と、「首都大学東京のブランド力」の形成 を通して、本学のアイデンティティーを早期に確立することが必要である。
- ・本学の特色と優位性を背景とした教育・研究のさまざまな取り組みは、学生や社会の要求に 応える条件を備えているとともに、今後の大学運営の求心力となるものである。
- ・中期計画及び年度計画の提示・策定など組織目標の合意形成を通じ、新たな文化を教職員一 丸となって共有化することが最も重要である。
- ・学長のリーダーシップを支える人材の発掘や人材育成を図ることなど、学長を補佐する体制 の一層の整備が望まれる。
- ・法人運営に当たっては、運営費交付金、自己収入、外部資金などの収入をどのようにバランス良く構成するかが課題である。今後は、運営費交付金制度は維持しつつも、自己収入と外部資金を増額し、運営費交付金への依存度を下げる工夫が必要である。
- ・法人の効率的・効果的な運営に向け事務の効率化や人件費の抑制など、引き続き努力していく必要がある。また、月次及び四半期決算などの管理会計方式の考え方の導入により、予算配分の仕組みやコスト分析、新規事業の企画・立案・実施に際して十分な財政的な検討ができるよう、中長期的な視点にたち法人全体及び部門別の財務分析が必要である。
- ・中期計画に基づき多くの重要課題に取り組んでいるが、各年度及び事業ごとの実績を十分に 検証し、改善すべき点を的確に認識し、次年度以降の年度計画に反映し、着実に実施されるこ と期待する。